

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公開番号】特開2013-36832(P2013-36832A)

【公開日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-009

【出願番号】特願2011-172736(P2011-172736)

【国際特許分類】

G 01 N 21/31 (2006.01)

G 01 N 21/33 (2006.01)

G 01 N 33/49 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/31 6 1 0 Z

G 01 N 21/33

G 01 N 33/49 A

G 01 N 33/49 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

赤血球について取得された測定スペクトルを、ヘムおよびビリベルジン、ビリルビンの標準スペクトルと比較してそのいずれかに帰属させる解析部を備える血液分析装置。

【請求項2】

前記解析部は、一つの赤血球の複数の領域から取得された測定スペクトルのそれぞれを前記標準スペクトルと比較し、

ヘムの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルと、ビリベルジンの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルと、ビリルビンの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルとの数を算出する請求項1記載の血液分析装置。

【請求項3】

前記解析部は、ヘムの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルに対する、ビリベルジンおよび/またはビリルビンの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルの数比を算出する請求項1又は2記載の血液分析装置。

【請求項4】

所定期間にわたって赤血球について取得された前記測定スペクトル、および/または、所定期間にわたって算出された、ヘム、ビリベルジンまたはビリルビンの標準スペクトルに帰属された該測定スペクトルの数あるいは数比、を前記赤血球の経時劣化情報として記憶する記憶部をさらに備える請求項1~3のいずれか一項に記載の血液分析装置。

【請求項5】

前記解析部は、赤血球について取得された測定スペクトル、および/または、ヘム、ビリベルジンまたはビリルビンの標準スペクトルに帰属された該測定スペクトルの数あるいは数比、に基づいて前記赤血球の由来細胞を判定する機能を有する請求項1~4のいずれか一項に記載の血液分析装置。

【請求項6】

赤血球について取得された測定スペクトルを、ヘムおよびビリベルジン、ビリルビンの標準スペクトルと比較してそのいずれかに帰属させる手順を含む血液分析方法。

【請求項 7】

一つの赤血球の複数の領域から取得された測定スペクトルのそれぞれを前記標準スペクトルと比較し、

ヘムの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルと、ビリベルジンの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルと、ビリルビンの標準スペクトルに帰属された測定スペクトルとの数あるいは数比を算出し、

算出された数あるいは数比に基づいて血液の品質を評価する請求項 6 記載の血液分析方法。

【請求項 8】

赤血球についての測定スペクトルを所定期間取得し、および / または、ヘム、ビリベルジンまたはビリルビンの標準スペクトルに帰属された該測定スペクトルの数あるいは数比を所定期間算出し、これらに基づいて前記赤血球の経時劣化を評価する請求項 6 又は 7 記載の血液分析方法。

【請求項 9】

赤血球について取得された測定スペクトル、および / または、ヘム、ビリベルジンまたはビリルビンの標準スペクトルに帰属された該測定スペクトルの数あるいは数比、に基づいて前記赤血球の由来細胞を判定する請求項 6 ~ 8 のいずれか一項に記載 の血液分析方法。